



消費生活相談

嘘の説明をして契約を勧める ～家庭用蓄電池の勧誘トラブル～

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

「市から委託された」と業者が無料点検にやって来た。点検後に「売電する装置が一部壊れている。太陽光パネルが破損している可能性が高い。修理するよりも家庭用蓄電池を購入した方が良い」と勧められて契約した。

後日やって来た工事担当者に「売電する装置は壊れていない。部品もモーターも正常だ」と言われた。

勧誘時に説明されたことと違うので解約したい。

【ひとことアドバイス】

- 全国的に勧誘トラブルが増えています。他にも「国の補助金が出るので安くなる」「補助金申請を代行する」など嘘の説明をされたり、「安くできるのはあと2件」と急がされるケースもあり、注意が必要です。
- 業者名などをしっかり確認し、家庭用蓄電池を導入するメリットだけでなく、コストも考慮しましょう。
- 複数社の見積もりを取ることや、不審な点は納得いくまで説明を求め、慎重によく考えてから契約するかを決めましょう。

